令 和 ８ 年
加 古 川 市 農 業 委 員 会
年　次　総　会

日　　時　　令和８年７月２１日（火）１３時３０分

場　　所　　加古川市役所新館１０階 大会議室

加古川市

加古川市農業委員会

総　会　次　第

１　開　会

２　市　長　挨　拶

３　来　賓　祝　辞

市議会議長

兵庫県加古川農林水産振興事務所長

４　委　員　紹　介

５　会 長 等 の 互 選

６　議　案　審　議

議案第１号から第１９号　農地利用最適化推進委員委嘱のこと

議案第２０号　内部委員会等設置のこと

７　農地利用最適化推進委員委嘱状交付

８　事務処理要領等説明

９　閉　会

目　　次

議案第１号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・１

議案第２号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・３

議案第３号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・５

議案第４号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・７

議案第５号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・９

議案第６号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・11

議案第７号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・13

議案第８号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・15

議案第９号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・17

議案第 10 号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・19

議案第 11 号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・21

議案第 12 号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・23

議案第 13 号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・25

議案第 14 号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・27

議案第 15 号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・29

議案第 16 号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・31

議案第 17 号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・33

議案第 18 号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・35

議案第 19 号　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと　・・・・37

議案第 20 号　内部委員会等設置のこと　・・・・39

議案第１号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　福田　一雄
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　福田（ふくだ）　一雄（かずお）

2　職　業　[redacted]

3　職　歴

（１）　加古川町友沢農業団体長
（令和４年～現在）

議案第２号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　庄司　学
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　庄司（しょうじ）　学（まなぶ）

2　職　業　[redacted]

3　職　歴

（１）　加古川町中津水利組合水利委員長
（令和３年４月～現在）

（２）　五ケ井土地改良区用排水調整委員
（令和３年４月～現在）

（３）　加古川市農業委員会委員
（令和５年７月～現在）

（４）　五ケ井土地改良区工事担当理事
（令和６年４月～現在）

（５）　兵庫南農業協同組合理事
（令和６年７月～現在）

議案第３号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　大西　和民
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　大西（おおにし）　和民（かずたみ）
2　職　業　[redacted]
3　職　歴
（1）　尾上町口里農業団体長
（令和３年～現在）

議案第４号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　山口　衛
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　山口（やまぐち）　衛（まもる）

2　職　業　[redacted]

3　職　歴

（１）　別府町新野辺水利組合役員
（令和５年～現在）

（２）　別府町新野辺農業団体役員
（令和５年～現在）

（３）　五ケ井土地改良区総代
（令和６年～現在）

議案第５号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　池澤　孝人
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　池澤（いけざわ）　孝人（たかひと）

2　職　業　[redacted]

3　職　歴

（１）　野口町二屋水利組合水利委員長
（令和４年４月～現在）

（２）　野口町二屋農業団体長
（令和４年４月～令和８年３月）

議案第６号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　橋本　賢造
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　橋本（はしもと）　賢造（けんぞう）

2　職　業　[redacted]

3　職　歴

（１）　平岡町土山農業団体長

（令和３年４月～現在）

議案第７号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　大形　雅則
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　大形（おおがた）　雅則（まさのり）
2　職　業　[redacted]
3　職　歴
（１）　株式会社ファームかんの西之山支店企画
（令和２年～令和７年）
（２）　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員
（令和５年７月～現在）

議案第８号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　松尾　信也
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　松尾（まつお）　信也（しんや）

2　職　業　[redacted]

3　職　歴

（１）　八幡町船町農業団体長
（令和４年４月～令和８年３月）

（２）　株式会社八幡営農取締役
（令和４年４月～現在）

（３）　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員
（令和５年７月～現在）

（４）　兵庫南農業協同組合理事
（令和６年７月～現在）

議案第９号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　田代　修三
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　田代（たしろ）　修三（しゅうぞう）
2　職　業　[redacted]
3　職　歴
（１）　八幡町中西条町内会長
（令和３年度～令和４年度）
（２）　八幡町中西条水利組合会計
（令和７年度～現在）

議案第１０号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　来田　昭義
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　来田（きただ）　昭義（あきよし）

2　職　業　[redacted]

3　職　歴

（１）　平荘町上原農業団体長
（平成 27 年～令和２年）

（２）　上原土地改良区理事
（平成 30 年～現在）

（３）　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員
（令和２年９月～現在）

議案第１１号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　藤原　博雅
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　藤原（ふじわら）　博雅（ひろまさ）

2　職　業　[redacted]

3　職　歴

（１）　平荘町新中山農業団体長
（平成 22 年～現在）

（２）　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員
（令和５年７月～現在）

議案第１２号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　前川　博邦
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　前川（まえかわ）　博邦（ひろくに）

2　職　業　[redacted]

3　職　歴

（1）　認定農業者
（平成31年3月～現在）

（2）　農業機械士
（令和元年12月～現在）

（3）　上荘町小野農業団体長
（令和3年～現在）

（4）　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員
（令和5年7月～現在）

議案第１３号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　久保　文明
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　久保（くぼ）　文明（ふみあき）

2　職　業　[redacted]

3　職　歴

（１）　東神吉町出河原農業団体長
（平成 30 年～令和２年）

（２）　東神吉町出河原農業副団体長
（令和３年）

（３）　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員
（令和５年７月～現在）

議案第１４号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　増田　博文
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　増田（ますた）　博文（ひろふみ）

2　職　業　[redacted]

3　職　歴

（１）　西神吉町岸町内会副会長
（令和３年～令和５年）

（２）　西神吉町岸農業団体長
（令和４年～現在）

（３）　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員
（令和５年７月～現在）

議案第１５号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　伊藤　範秀
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　伊藤（いとう）　範秀（のりひで）
2　職　業　[redacted]
3　職　歴
（１）　米田町平津農事部役員
（令和２年４月～令和３年３月）
（２）　米田町平津農事部部長
（令和３年４月～現在）
（３）　米田町平津水利組合長
（令和３年４月～現在）
（４）　加古川市農業団体連合会役員（米田町）
（令和３年４月～現在）
（５）　加古川市地域農業再生協議会役員
（令和３年４月～現在）
（６）　上部井土地改良区役員
（令和３年４月～現在）
（７）　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員
（令和５年７月～現在）
（８）　兵庫南農業協同組合非常勤理事
（令和６年６月～現在）

議案第１６号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　安本　重信
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　安本（やすもと）　重信（しげのぶ）
2　職　業　[redacted]
3　職　歴
（１）志方土地改良区理事
（令和４年～現在）
（２）加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員
（令和５年７月～現在）
（３）志方町大澤南部農業団体長
（令和７年～令和８年）
（４）農事組合法人志方東営農組合理事
（令和７年～現在）

議案第１７号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　好田　邦弘
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　好田（こうだ）　邦弘（くにひろ）

2　職　業　[redacted]

3　職　歴

（1）　近畿農政局
（昭和52年から47年間）

（2）　志方町志方町水利組合役員
（2年間）

（3）　志方町東町町内会副会長
（4年間）

議案第１８号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　東田　富能
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　東田（ひがしだ）　富能（とみよし）

2　職　業　[redacted]

3　職　歴

（１）　志方町投松農業団体長
（平成 25 年～現在）

（２）　加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員
（平成 29 年７月～令和２年７月）

（３）　加古川市農業委員会委員
（令和２年７月～現在）

議案第１９号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項の規定により、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　三村　直仁
生年月日　[redacted]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1　氏　名　三村（みむら）　直仁（なおひと）

2　職　業　[redacted]

3　職　歴

（１）　志方町永室農業団体長
（令和５年度～令和６年度）

（２）　志方町永室水利組合水利委員長
（令和５年度～令和６年度）

議案第２０号

内部委員会等設置のこと

加古川市農業委員会（以下、「農業委員会」という。）に次の内部委員会等を設置したいから、決定を求める。

令和８年７月２１日提出

加古川市農業委員会会長

記

１　設置する内部委員会

（１）農地委員会

農地に関することで、会長の諮問により協議する内部委員会とし、委員長及び委員長代理各１名その他の委員若干名をもって構成する。

（２）農政委員会

農政に関することで、会長の諮問により協議する内部委員会とし、委員長及び委員長代理各１名その他の委員若干名をもって構成する。

（３）総務委員会

総務に関することで、会長の諮問により協議する内部委員会とし、委員長及び委員長代理各１名その他の委員若干名をもって構成する。

2　設置するその他の組織

（１）農地利用最適化推進地区部会

加古川市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程（平成28年12月28日農業委員会規程第３号）第２条に規定する「推進委員が担当する区域」ごとに置き、区域ごとに農地利用最適化推進委員の互選により農地利用最適化推進地区部会長（以下、「地区部会長」という。）を置く。

（２）役員会

役員は、会長、副会長、上記１の各号の委員長・同代理並びに２の第１号で規定する地区部会長とし、全役員をもって役員会を構成し、会長の諮問を受け農業委員会全般の運営等にあたるものとする。

（３）「農委だより」編集委員会

前号で規定する役員会役員で構成する。



加古川市

令 和 ８ 年

加 古 川 市 農 業 委 員 会

年　次　総　会

審 議 参 考 資 料

農業委員会等に関する法律抜すい

（農地利用最適化推進委員の委嘱）

第17条　農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）を委嘱しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する市町村の農業委員会は、推進委員を委嘱しないことができる。

一　第三条第五項の政令で定める市町村

二　農地等として利用すべき土地の農業上の利用並びに農地等の利用の効率化及び高度化が相当程度図られていることその他の事情を考慮して政令で定める基準に該当する市町村

２　農業委員会は、前項の規定により推進委員を委嘱しようとするときは、各推進委員が担当する区域を定めなければならない。

３　推進委員は、第七条第一項の指針に従つて、前項の規定により農業委員会が定めた区域内の農地等の利用の最適化の推進のための活動を行わなければならない。

４　……（省　略）

５　……（省　略）

（推進委員の任期）

第20条　推進委員は、委員の任期満了の日まで在任する。

２　推進委員は、その任期満了後も後任の推進委員が就任するまでは、なおその職務を行う。

３　推進委員は、再任されることができる。